○ 令和７年度事業報告
（令和７年４月 ～ 令和８年３月）

Ⅰ 当協会の概況

１ 目的等

当協会は、海上における船舶に係る事故及び災害の防止に関する事業を行い、海上交通の安全に寄与することを目的として、平成23年4月1日に設立（公益社団法人へ移行）した。

事業内容は、海難防止及び港湾の整備等に関する調査研究並びに海上交通の安全に関する情報の収集及び周知宣伝等の公益目的事業であり、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県及びそれらの付近水域において行っている。

２ 会員（令和8年3月31日現在）

特別会員 ： 42 、正会員 ： 185 、賛助会員 ： 1

３ 主たる事務所

〒231-0013　神奈川県横浜市中区住吉町 4-45-1 関内トーセイビルⅡ 202号室

電話　045-212-1817（代表）、045-212-2378（調査研究部）

Fax　045-212-5591

Mail　yokohama@toukaibou.or.jp

URL　https://www.toukaibou.or.jp

４ 役員等（令和8年3月31日現在）

理　事 ： 27 名（内:常勤 2 名）

監　事 ： 2 名（非常勤）

顧問等 ： 3 名（非常勤）

５ 職員（令和7年3月31日現在）

38 名（内 ： 常勤 30 名、非常勤 8 名）

Ⅱ 協会運営に関する事項

１ 定時社員総会及び通常理事会

⑴ **定時社員総会** ： 令和7年5月27日(火)　10:30 ～ 11:23 （於 ： ワークピア横浜）

① 議案

- 令和6年度事業報告及び計算書類等の承認について
- 長期借入金の承認について
- 役員の選任について

② **報告事項**

・ 令和7年度事業計画及び収支予算の報告について

③ **議決権等**

・ 出席会員 73 名、委任状提出会員 63 名、議決権行使書提出会員 38 名
承認合計 174 名

④ **出席役員等**

・ 理事 18 名、監事 2 名、顧問等 3 名

⑤ **結果**

各議案についてすべて承認された。

⑵ **第1回通常理事会** ： 令和7年5月27日(火) 11:30 ～ 11:46 (於:ワークピア横浜)

① **議案**

・ 令和7年度会長等の選定等について

② **報告事項**

・ 令和7年度の会長、理事長及び専務理事の職務の執行状況について

③ **出席役員等**

・ 理事 23 名、監事 2 名、顧問等 4 名

④ **結果**

議案については承認された。

⑶ **第2回通常理事会** ： 令和8年3月30日 13:30 ～ 14:20 (於:ワークピア横浜)

① **議案**

・ 令和8年度事業計画(案)について
・ 令和8年度収支予算(案)について
・ 令和8年度定時社員総会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定について
・ 新規会員の入会について
・ 顧問の選任について

② **報告事項**

・ 令和7年度の会長、理事長及び専務理事の職務の執行状況について

③ **出席役員等**

・ 理事 19 名、監事 2 名、顧問等 3 名

④ **結果**

各議案について承認された。

2 **みなし理事会** ： 令和7年4月25日 承認

議案

・ 令和6年度事業報告及び計算書類等の承認について

・　長期借入金の承認について
・　役員の選任について

Ⅲ　事業の状況

1　調査研究事業（公益目的事業 1）

次のとおり委託を受け、委員会を設置する等して所要の調査及び検討を行い、全ての委員会を終了した。

①　東京港中央防波堤外側地区国際海上コンテナターミナル船舶航行安全対策検討調査業務
②　新海面処分場船舶航行安全対策検討調査業務
③　川崎港臨港道路航行安全検討業務
④　処理水圧送施設更新に伴う船舶航行安全対策検討業務

2　海難防止活動事業（公益目的事業 2）

⑴　海の安全運動の推進

第三管区海上保安本部及び同本部管内海上保安部署においては、関東及びその周辺海域の海難を防止するため、公益財団法人日本海事センターの補助を受け、海事・漁業関係者、マリンレジャー関係者等と協力して官民一体で「海の安全運動」を実施しており、当協会は、同運動を推進する「海の安全運動推進連絡会議」の事務局を務め、同運動を展開した。

同連絡会義は、年2回開催しているところであるが、第1回連絡会議（令和7年10月29日開催）においては、4月から10月にかけて、期間と対象を絞って実施した各地区の「海難防止キャンペーン」の実施状況を共有し、第2回連絡会議（令和8年2月24日開催）においては、「令和8年度海の安全運動実施計画」を策定した。

⑵　京浜港（横浜区・川崎区）及び横須賀港の津波対策に関する検討

南海トラフ地震臨時情報の運用開始（令和元年）、大規模地震・津波災害応急対処方針の改定（令和 5 年）など国の災害対応が見直されたことに加え、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて発表され(令和 6 年)、昨年 3 月に南海トラフ地震、12 月に首都直下地震の被害想定が見直されたところ、当協会では、各港の津波対策に関する検討会を設置し、令和 7 年 7 月 24 日に第 1 回検討会を令和 8 年 3 月 19 日に第 2 回検討会を開催した。両検討会では、各港の津波対策の現状を把握したうえで、津波に備えて平素から検討しておくべき事項、津波警報等の発表時に船舶が避難する際に参考とすべき事項について検討を進め、その検討結果を踏まえ、津波対策の周知啓発に資するリーフレット及び講習資料を作成した。

3　航行安全情報管理事業（公益目的事業 2）

国土交通省関東地方整備局京浜港湾事務所から委託を受け川崎東扇島に設置した川崎航行安全情報管理室及び東京都港湾局東京港建設事務所の委託を受け大田区令和島に設置した東京航行安全情報管理室並びに東亜建設工業株式会社と業務委託契約をそれぞれ締結し当協会